

ご指名いたします。

10番 町田 義 昭 議員

11番 佐々木 謙 二 議員

12番 安 部 隆 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月29日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成26年第6回市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月2日から9月26日までの25日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり9月5日、8日の2日間とし、このたびの質問者は10名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締め切りは9月11日、予算総括質疑発言通告の締め切りは9月17日、

討論発言通告の締め切りは9月24日といたします。

なお、最終日9月26日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○小関勝助議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から26日までの25日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成26年第6回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 報告第12号 平成25年度決算に基づく健全化比率判断比率の報告について

## 日程第4 報告第13号 平成25年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○小関勝助議長 それでは、日程第3、報告第12号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、及び日程第4、報告第13号 平成25年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第12号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、

監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございません。実質公債費比率につきましては14.6%、将来負担比率につきましては114.7%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

報告第13号 平成25年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計、長井市浄化槽事業特別会計及び長井市宅地開発事業特別会計において、資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率について数値の計上はございません。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当いたしません。

以上、ご報告申し上げます。

○小関勝助議長 報告第12号及び報告第13号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、これで報告第12号、報告第13号の報告を終わります。

## 日程第5 報告第14号 専決処分の報告について

○小関勝助議長 次に、日程第5、報告第14号 専決処分の報告について、水防活動中の車両による器物損壊事故に係る損害賠償の額の決定についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第14号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、平成26年7月9日から10日にかけての豪雨災害の際に発生した水防活動中の車両による器物損壊事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導しているところでございますが、今後、なお一層の注意を喚起し、安全な運転に努めてまいり所存でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○小関勝助議長 報告第14号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、これで報告第14号の報告を終わります。

## 日程第6 認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定について外17件

○小関勝助議長 次に、日程第6、認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第23、議案第89号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの18件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

一般会計につきまして、歳入合計は前年度対比0.9%増の135億655万769円で、歳出合計は前年度対比0.6%増の129億5,981万1,489円となり、歳入歳出差し引き額5億4,673万9,280円を翌年度に繰り越しいたしたところでございます。そのうち繰越明許費繰越額は5,187万1,550円であります。

平成25年度一般会計決算の全体的な特徴点といたしましては、防犯灯のLED化や防災水槽整備などの環境に配慮した安全、安心な地域づくりを行う一方で、健全財政の維持と地域の活性化の両立を目指し、地方債の繰り上げ償還を7,086万9,000円、地域経済活性化基金への積み立て3億8,977万5,000円などの取り組みを実施することができました。

このように各種施策を推し進めることができましたことは、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。

なお、施策の詳細は平成25年度主要な施策の成果報告書にまとめてございますので、ごらんになっていただきたいと存じます。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計ですが、歳入合計は前年度対比1.3%減の26億8,535万7,987円となりました。国民健康保険税収入が1.6%増となったものの、前期高齢者交付金が2.3%、共同事業交付金が9.1%の減などとなっております。

歳出は、保険給付費が前年度対比0.2%増の

一方で、共同事業拠出金、諸支出金が減などとなり、合計では0.3%減の25億8,072万6,130円となりました。歳入歳出差し引き残額は1億463万1,857円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入合計は国庫補助金、市債の減などにより、前年度対比13.2%減の14億178万6,117円となり、歳出合計は公共下水道事業費の減などにより、前年度対比13.5%減の13億9,294万4,286円となりました。歳入歳出差し引き残額は884万1,831円となり、翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は82万9,000円であります。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入合計は基金繰入金の増などにより、前年度対比15.0%増の1億5,153万4,354円、歳出は山形鉄道運営助成費の増などにより前年度対比18.7%増の1億5,138万394円となりました。歳入歳出差し引き額は15万3,960円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入は施設使用料が前年度対比4.1%減となったものの、一般会計繰入金が増となったことなどにより、合計では前年度対比7.8%増の1億5,583万4,055円となりました。歳出は排水施設運営費及び公債費が主なものであり、合計で前年度対比8.4%増の1億5,579万2,305円となりました。歳入歳出差し引き残額は4万1,750円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なものは、療養費交付金や一般会計繰入金となっております。合計は前年度対比1.4%減の2,118万4,249円で、歳出合計は前年度対比1.4%減の2,108万3,523円となり、歳入歳出差し引き残額10万726円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は介護保険料、国庫支出金、支払い基金交付金及び一般会計繰入金などで、合計は前年度対比0.9%増の26億9,036万1,882円となりました。歳出は保険給付金が1.3%増となり、合計では前年度対比0.2%増の26億5,452万9,094円となりまして、歳入歳出差し引き残額3,583万2,788円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に、浄化槽事業特別会計でございますが、歳入は市債、国庫補助金の増などにより、合計で前年度対比49.5%増の1億2,438万8,048円となっており、歳出合計は浄化槽事業費の増などにより、前年度対比42.9%増の1億1,814万6,968円となりました。歳入歳出差し引き残額は624万1,080円となり、翌年度に繰り越しいたしております。そのうち繰越明許費繰越額は570万4,000円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は後期高齢者医療保険料が前年度対比2.6%増などとなり、合計では前年度対比0.9%増の2億9,635万4,574円となっております。歳出は後期高齢者医療広域連合給付金が前年度対比0.9%増などとなり、合計では前年度対比0.9%増の2億9,198万2,874円となりました。歳入歳出差し引き残額437万1,700円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に、宅地開発事業特別会計でございますが、歳入につきましては市債、歳出につきましては宅地造成費の大幅な増などで、歳入歳出とも前年度対比1638.8%増で、同額の1億1,823万5,279円で決算を終了いたしております。

以上でございますが、詳細につきましては後日、一般会計は会計管理者が、特別会計につきましては主管課長が説明をいたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

次に、認第2号 平成25年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、将来にわたる安全、安心な水道水の安定的な供給を基本理念としながら、地震等災害に強い水道施設づくりの一環として老朽管更新事業を実施してまいりました。また、業務におきましては、民間への業務委託を継続しながら人件費の削減や諸経費の節減を引き続き実施し、経営の安定化を図ってまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げますのでございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は6億4,833万1,584円、支出決算額は6億1,523万3,227円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は9,244万3,570円、支出決算額は4億1,237万8,467円となり、資本的支出額に不足する額3億1,993万4,897円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億1,376万7,443円、営業費用は4億7,945万7,437円、営業外収益及び営業外費用並びに特別利益及び特別損失を含めた当年度純利益は2,662万2,048円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊のとおり決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいり所存でございますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げ

げます。

本案は、平成25年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金1億868万8,553円のうち、1,000万円を減債積立金に、1,000万円を建設改良積立金に積み立てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定によりご提案申し上げます。

続きまして、議案第75号 長井南中学校雨水排水マンホールへの落下事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井南中学校雨水排水マンホールに落下して負傷した事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定によりご提案申し上げます。

議案第76号 長井市平野児童センター駐車場内グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市平野児童センター駐車場内グレーチングによる事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定によりご提案申し上げます。

議案第77号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、国道287号森バイパス建設に伴い、旧道となる区間を市道路線に認定するため、道路法第8条第2項の規定によりご提案申し上げます。

議案第78号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、小笠原建設株式会社、代表取締役社長、小笠原和徳との間に締結しております工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定によりご提案申し上げます。

次に、議案第79号から議案第81号までの3議案についてご説明を申し上げます。

これらは子ども・子育て関連三法の成立に伴い、子ども・子育て新制度の実施に必要な各基準を定めるためご提案申し上げます。

議案第79号は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるためご提案申し上げます。

議案第80号は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるためご提案申し上げます。

議案第81号は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるためご提案申し上げます。

議案第82号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子育て支援医療の充実を図るため、ご提案申し上げます。内容につきましては、中学生までの保険診療に係る医療費の自己負担を平成27年2月1日診療分から無料化するものでございます。

議案第83号 平成26年度長井市一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に6億6,346万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ132億6,639万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は主なものとして、今年度の人事異動に伴う人件費の調整等を行う

とともに、公共施設整備基金積立金 1 億100万円、ふるさと納税事業9,175万4,000円、防災対策事業1,377万7,000円、豪雨災害に伴う災害復旧事業 2 億7,530万8,000円などを追加するもので、これらの財源といたしまして、ふるさと応援寄附金5,740万円、がんばる地域交付金 1 億64万8,000円、災害復旧費国庫負担金7,710万5,000円、災害復旧費県補助金5,980万円、災害復旧費 1 億1,080万円、前年度繰越金 1 億8,452万6,000円などを計上いたすものでございます。

なお、がんばる地域交付金につきましては、既決予算への財源振替もあわせて行うものでございます。

第 2 条の地方債の補正につきましては、第 2 表のとおり定めるものでございます。

次に、議案第84号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から304万9,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,270万4,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、人事異動と共済費負担率変更により人件費の減額補正をいたすとともに、繰り上げ償還を行うための長期債償還元金の増額補正を行い、長期債利子の利率確定による減額補正をいたすものでございます。また、これらの補正の充当財源の変更に加えて、公共下水道事業費の充当財源として計上しておりました市債の一部を繰入金充当に変更するため、下水道事業債を減額、繰越金として一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

第 2 条の地方債の補正につきましては、第 2 表のとおり定めるものでございます。

議案第85号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に300万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億5,285万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、共済費負担率変更による人件費の増額をいたすとともに、今泉地区農業集落排水処理施設内の機械設備等の修繕費として需用費を増額、また、今泉地区における汚水ます設置のための工事費を増額補正いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、分担金と一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第86号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額からそれぞれ 2 万8,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,301万6,000円といたすものでございます。このたびの補正は、職員の給与削減及び共済組合負担金の増額に伴う人件費分の減額を行うものでございます。

議案第87号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第 2 号についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に188万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,234万3,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、総務費から支出しております介護保険業務を行う定時補助職員の賃金及び共済費の組み換え、及び職員共済費の掛金率の変更による経費を増額いたすものでございます。

次に、議案第88号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に33万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,517万2,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入といたしましては、一般会計繰入金を増額し、歳出といたしましては、修繕費及び人件費の増額補正、並びに長期債利子を減額いたすものでございます。

議案第89号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の主な内容といたしまして、人事異動に伴う人件費の補正を行うとともに、豪雨災害に伴う水道施設復旧工事費等を追加計上いたすものでございます。

第2条につきましては、災害復旧費を新たに設け、1,200万円といたすものでございます。

第3条では、支出の第1款水道事業費用に177万5,000円を増額いたすものでございます。

第4条では、本文括弧書き中の条文を改めるとともに、支出第1款資本的支出に1,243万1,000円を増額いたすものでございます。

第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員から認第1号及び認第2号の決算2件について、監査の報告を求めます。

堀越俊一郎監査委員。

(堀越俊一郎監査委員登壇)

○堀越俊一郎監査委員 おはようございます。

監査委員を代表し、平成25年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について関係書類、帳簿等を照合するととも

に、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は、適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状態について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について特徴的な点について述べたいと思います。

歳入歳出決算審査意見書の40ページでございます。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。I、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入211億5,158万7,000円、歳出204億4,463万2,000円で、歳入歳出差し引き残額7億695万5,000円から翌年度へ繰り越すべき財源5,840万5,000円を差し引いた実質収支額は6億4,855万円の黒字となっている。

単年度収支では、特別会計は319万円の赤字となったが、一般会計が1,506万1,000円の黒字となったことから、総計では1,187万1,000円の黒字となっている。

II、決算の状況。1、一般会計、(1)歳入。歳入は135億655万1,000円で、前年度に比べ1億1,921万5,000円、0.9%増加している。これは主に地方交付税や市債、市税、地方交付税、繰入金、繰越金、県支出金などは減少したが、国庫支出金や寄附金などが増加したことによるものである。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は33.1%対66.9%となっている。

自主財源の根幹をなす市税収入は32億2,117万8,000円で、前年度より1,752万3,000円減少

している。これは主に個人市民税が1,851万3,000円、市たばこ税が2,332万7,000円増加したが、法人市民税が4,758万2,000円、固定資産税が1,111万5,000円減少したことによるものである。

一方、依存財源は、前年度より2億2,785万1,000円増加している。これは主に地方交付税44億1,041万9,000円が7,688万5,000円、県支出金8億1,957万4,000円が9,688万円、市債10億9,823万3,000円が4億1,945万1,000円減少したが、地域の元気臨時交付金及び公共土木施設災害復旧事業費負担金の皆増や社会資本整備総合交付金の増加により、国庫支出金21億7,852万9,000円が8億1,059万8,000円と大幅に増加したことによるものである。

(2) 歳出。歳出は129億5,981万1,000円で、前年度に比べ7,234万9,000円、0.6%増加している。これは主に総務費、土木費、災害復旧費等の増加によるもので、民生費、教育費、公債費などは減少している。

一般会計を性質別経費で見ると、消費的経費73億6,134万円については、物件費15億1,077万2,000円が標準宅地不動産鑑定業務委託料の皆増などにより9,931万5,000円増加している。扶助費19億2,626万7,000円は、生活保護費の減少などにより2,646万円減少し、維持補修費4億4,437万9,000円は、道路除排雪経費の増加などにより3,891万8,000円増加し、補助費等14億9,921万5,000円は西置賜行政組合分担金が2,883万4,000円、置賜広域病院組合負担金が5,355万6,000円減少したことなどにより、7,108万7,000円減少している。

投資的経費18億7,960万5,000円は、防犯灯LED化推進事業5,092万5,000円及び長井小学校第1校舎等改修工事設計等業務4,248万2,000円が皆増し、生涯学習プラザ運動公園整備事業が3億5,713万5,000円、掘切桐町線道路整備事業が6,479万8,000円、災害復旧事業が2億2,681

万4,000円それぞれ増加したことなどにより、前年度に比べ1億7,058万2,000円増加している。

その他の経費37億1,886万7,000円では、公債費10億9,810万6,000円が地方債発行額の抑制及び繰り上げ償還を実施したことにより、3億8,632万9,000円減少している。積立金6億7,872万2,000円は地域の元気臨時交付金を活用して地域経済活性化基金を創設し、3億8,977万5,000円を積み立て、さらに財政調整基金に2億4,116万9,000円を新たに積み立てたことなどにより、2億1,737万5,000円の増加となった。

繰出金18億7,678万9,000円は、農業集落排水事業特別会計で1,266万6,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計で540万円、浄化槽事業特別会計繰出金で485万2,000円増加したことなどにより、4,516万4,000円の増加となった。

なお、公共下水道事業特別会計への繰出金は7億3,400万円である。

(3) 収入未済額と収納対策。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度より0.2ポイント高い98.8%となっている。一般会計の収入未済額は1億4,785万9,000円で、前年度に比べ2,645万4,000円減少している。そのうち市税は1億2,624万6,000円で、85.4%を占めている。

なお、市税の現年度課税分と滞納繰り越し分を合わせての収納率は95.66%、県内13市平均92.54%で、前年度より0.56ポイント向上し、県内13市では昨年を引き続きトップの収納率となった。また、現年度課税分も99.36%、県内13市平均98.59%の高い収納率となり、3年連続でトップとなっている。トップを走りながら、さらに収納率が年々向上していることは大変注目すべきことである。特別徴収事業所の拡大とともに、電話による早期の催告や的確な債権確保、インターネット公売への参加等の地道な取り組みの成果であり、関係者の努力に敬意を表したい。



2、特別会計。(1)歳入。歳入は9会計の合計で76億4,503万7,000円となり、前年度に比べ3,819万3,000円、0.5%減少している。これは主に宅地開発事業特別会計で1億1,143万5,000円、介護保険特別会計で2,478万7,000円、浄化槽事業特別会計で4,119万5,000円増加したが、公共下水道事業特別会計で2億1,374万4,000円減少したことによるものである。

一般会計からの繰入金金は9会計で14億8,567万円となり、前年度と比べて1,215万3,000円増加している。これは主に農業集落排水事業特別会計で1,266万6,000円増加したことによるものであり、特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の占める割合は前年度より0.5ポイント増加し、19.4%となっている。

(2)歳出。歳出は74億8,482万1,000円で、前年度に比べ3,403万6,000円、0.5%減少している。これは主に宅地開発事業特別会計で1億1,143万5,000円、浄化槽事業特別会計で3,545万5,000円、農業集落排水事業特別会計で1,204万2,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計で2,383万3,000円増加したものの、公共下水道事業特別会計で2億1,824万6,000円減少したことによるものである。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金15億567万円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は39.5%となっている。

なお、介護保険特別会計が歳入歳出ともに国民健康保険特別会計を抜いて、9会計中で最も決算額が大きい会計となった。

(3)収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で2億1,357万円となり、引き続き昨年度に比べ3,983万1,000円、15.7%減少している。特に、国民健康保険税の収入未済額は前年度に比べ3,735万7,000円減少したものの、1億8,871万9,000円と、依然として大きな金額となっており、特別会計全体の収入未済額の約9割

を占めている。収納率においては現年度分、滞納繰り越し分を合わせて前年度を2.3ポイント上回り、75.2%となっている。なお、現年度課税分の収納率も前年度を1.2ポイント上回り96.1%となった。

不納欠損額は特別会計全体で3,957万4,000円と、前年度より1,347万4,000円増加している。特に国民健康保険税の不納欠損額は前年度より1,242万4,000円増加し、3,514万円となっている。

Ⅲ、財政状況。市債残高は一般会計で111億317万4,000円、特別会計で99億6,710万4,000円、合計210億7,027万8,000円である。平成25年度は繰越金を活用した地方債7,086万9,000円の繰り上げ償還並びに地方債発行額の抑制を行った結果、第4表のとおり、前年度に比べ3億8,013万5,000円減少している。

基金積み立てについては、平成24年度の決算剰余金等を活用して、新たに財政調整基金に2億4,000万円、国民健康保険給付基金に7,000万円、山形鉄道運営助成基金に6,370万円、減債基金に1,436万5,000円、さらに地域経済活性化基金を新設し、3億8,977万5,000円を積み立てたことにより、年度末の基金現在高は23億7,998万1,000円となっている。うち財政調整基金の現在高は10億9,821万3,000円で、標準財政規模に占める割合は前年度よりも3.0ポイント高い13.8%となり、年度間の財源調整機能を果たすことができる水準になった。また、平成22年度までは23万円ほどだった減債基金は、年度末残高で4,787万9,000円となっている。

次に、普通会計における財政分析指標の状況を見ると、地方公共団体の財政力の強弱を示す財政力指数は前年度の0.408から0.417となり、0.009ポイント改善した。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.9%で、前年度に比べ0.8ポイント後退した。これは主に母数となる経常一般財源が減少したことと、農業集落排水

特別会計等への繰出金や物件費が増加したことによるものである。

単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は、前年度より1.1ポイント改善し、14.6%となった。今後の返済分を示す将来負担比率は、前年度より12.6ポイント改善し、114.7%となった。

財政分析指標はおおむね改善傾向にあり、財政危機脱出元年と位置づけられた平成19年度当時と比較すると、健全化の成果が確実にあらわれている。

IV、まとめ。以上、正確性と合規性を中心にして審査を行った。定例的な監査活動に当たっては、あわせて事務事業の経済性、効率性、有効性の観点からも検証を行っている。その中で常々考えることの一つに業際がある。仕事と仕事の間、間際の仕事、仕事同士の調整、それが業際である。

市役所正面に市民憲章、選挙啓発、そして交通無災害の3つの掲示板が設置されている。それぞれが別個に設置された経緯があり、それぞれの掲示板自体に問題はない。しかし、全体の調和とバランスという視点からすれば、業際という課題が浮かび上がってくるのではないだろうか。これは問題を見える化した場合の一つであるが、仕事の多くは担当課の枠内だけでは完結しないのである。制度的に連携が担保できるような仕組みづくりが必要である。他の課とも十分連携をとってと言うだけでは、野球で言えば平凡なゴロが三遊間を抜けていくとか、外野手同士が牽制し合ってポテンヒットを許してしまうというような類いのリスクを低減できない。

仕事は1つの課にとどまらないという前提の認識を持ち、諸課連携の機動的な組織力や対応力を整備することが必要である。

ことし4月から、初の再任用制度が始まった。一般に高年齢者は何と何をどうすれば、どうなるかというような結晶性の知能にすぐれ、もの

や人等の調整能力にたけているといわれる。今後の高年齢者活用の方向として、業際調整の役割を担ってもらうことも検討していただきたい。

新たにスタートした長井市第5次総合計画の重点テーマの一つとして、元気な人づくりがかかわれている。市の予算の多くを人件費が占めるという点からも、市職員の人づくりと効果的活用も着実に進めていただきたい。まず隗より始めよである。

次に、水道事業会計でございます。意見書の水道11ページでございます。

水道事業会計。I、事業概要。水道事業は第4次拡張事業水道施設整備基本計画に基づき、市民生活に欠かせない飲料水の安全、安心を守るため、効率的な給水体制の構築や計画的なインフラ更新に取り組んでいる。

本年度実施された建設改良事業費、税込みの主なものは、老朽管更新事業工事費8,883万3,000円、道路改良等に伴う配水管布設整備工事費4,170万4,000円、時庭中継ポンプ場高压受変電設備更新工事費3,759万円などである。

II、決算の状況（収益的収支）。経常収支で見ると、営業収益は6億1,376万7,000円で、営業外収益を加えた経常収益は6億1,546万7,000円と、いずれも前年度に比べて1.1%減少している。営業費用は前年度よりも735万8,000円、1.6%増の4億7,945万7,000円、営業外費用は前年度よりも552万8,000円、4.8%減の1億941万2,000円となり、経常費用としては前年度よりも183万円増の5億8,886万9,000円となった。

その結果、経常利益は前年度よりも869万2,000円減少し、2,659万8,000円となり、前年度の75.4%の水準にとどまった。これに特別利益を加え、特別損失を差し引いた本年度の純利益は2,662万2,000円となり、前年度よりも588万6,000円、18.1%減少した。

要因としては、第一に給水収益の減少、第二に資産減耗費、支払い利息等が減少したものの、

浄水及び配給水費、業務及び総係費、減価償却費などが増加したことが上げられる。減価償却費は、引き続き事業費用の5割を超える構成比率となっている。

Ⅲ、財政状態。資産総額は82億852万8,000円で、前年度に比べ5,037万9,000円、0.6%の減少となっている。これは主に現金及び預金が6,208万円増加したが、構築物が3,372万9,000円、機械及び装置が7,061万7,000円減少したことなどによるものである。

また、負債・資本合計では、前年度に比べ資本金が1億6,879万4,000円、3.0%減少したが、剰余金は6,888万8,000円、2.6%増加している。資本金の減少は、全額借り入れ資本金の減少によるものである。

企業債年度末現在高、借り入れ資本金額は44億1,123万8,000円で、料金収入に対する企業債元利償還金比率は、前年度より1.1ポイント上昇している。

経営分析指標では、流動比率が母数となる流動負債の中のその他の未払い金の増加により、前年度に比べ606.8ポイント低下し、715.3%となったことと、営業収益の減少により、経常収支比率が前年度に比べ1.5ポイント低下し、104.5%となったことが本年度の特徴である。

Ⅳ、水道事業の現状と課題。(1)有収水量等の推移。本年度の給水量は313万7,823立米であった。うち有収水量は258万3,432立米で、前年度に比べ5万6,548立米減少した。有収水量は減少傾向にあり、給水人口が前年度よりも476人減の2万7,448人となったことに加え、節水機器、省エネ家電の普及や節水意識の向上などが影響しているものと思われる。

(2)有収率向上対策。本年度末の有収率は前年度と同じ82.3%となった。有収率は漏水の多少により変動するため、継続的に漏水調査が実施されているが、本年度も配水管で9カ所、給水管で21カ所の漏水が発見された。簡易水道

時代に布設したビニール管の老朽化等がその要因の一つとして考えられる。

今後も漏水の早期発見に努めるとともに、補助事業等を活用しながら配水管の布設がえを行うなど、施設全体の効率的な更新を推進し、有収率の向上を図っていただきたい。

(3)収納対策。本年度は、年間3回の催告を行うとともに、催告に応じない悪質と思われる滞納者等延べ61人に対し、給水停止措置を実施した。しかし、収納率は97.7%にとどまり、前年度に比べ0.1ポイント低下している。一方、このところ低下傾向にあった滞納繰越分の収納率は55.0%と、前年度に比べ0.3ポイント向上している。

コンビニ収納による年間総利用件数は、前年度より826件増加し、1万569件で、納付額は453万8,000円増加し、6,323万2,000円となった。

今後も納付の利便性に配慮した改善を行って収納率の向上を図り、高額、長期未納事案が生じないように効果的な収納対策を講じていただきたい。

なお、過去に水道加入金が33万円余り過大に徴収されていたことが発見された。判断ミスや確認ミス等のないようチェック態勢の強化をお願いしたい。

(4)今後の事業展開。平成21年度と本年度を比較すると、給水人口で1,168人、有収水量で5万5,885立米も減少している。このような減少傾向は今後も続くと予想され、給水収益の拡大、確保に関しては、非常に厳しい状況が見込まれる。

これからも経費節減に努めるとともに、住宅リフォーム補助金等の制度を活用するなど、上水道未使用世帯への普及促進や公共下水道、市町村設置型合併浄化槽への加入促進をより一層推進し、水道の利用拡大を図ることで給水収益を確保し、さらに安全で良質な水道水の安定供給に努めていただくことを期待する。

V、まとめ。平成26年度からスタートした長井市第5次総合計画では、10年後、平成35年度の長井市の人口を2万6,000人と想定している。国立社会保障・人口問題研究所の推計値よりも1,000人ほど多目に見積もった数字である。人口推定の議論はさておき、10年後の給水人口が今よりも1,500人以上減少することを前提にして、経営的に耐え得る水道事業の運営を行うことが求められる。

水道事業はインフラ事業であるから、一定の需要と一定の収入を確保しなければならない。長井市としての経営努力はもちろんであるが、人口の減少は近隣市町全てが抱える問題であり、それぞれの市町の根幹にかかわる問題である。より高い次元から長期的かつ広域的な視点での検討が求められる。水道事業においても人口減少は待ったなしである。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○小関勝助議長 監査委員の報告が終わりました。これから質疑を行います。

まず、日程第6、認第1号から日程第8、議案第74号までの質疑を行います。

なお、本決算2件及び関連議案1件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第6、認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、認第2号 平成25年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第75号から日程第16、議案第82号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案8件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第9、議案第75号 長井南中学校雨水排水マンホールへの落下事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第76号 長井市平野児童センター駐車場内グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第77号 市道路線の認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第78号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第79号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第80号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第81号 長井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第82号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第83号から、日程第23、議案第89号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案7件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第17、議案第83号 平成26年度長

井市一般会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第84号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第85号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第86号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第87号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第88号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第89号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第6、認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第8、議案第74号 平成25年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの決算2件、及び関連議案1件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号から議案第74号までの決算2件及び関連議案1件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第9、議案第75号 長井南中学校雨水排水マンホールへの落下事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第16、議案第82号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案8件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第17、議案第83号 平成26年度長井市一般会計補正予算第5号から、日程第23、議案第89号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案7件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いが、

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案7件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

## 日程第24 請願第7号 集団的自衛権行使に反対する意見書提出についての請願外3件

○小関勝助議長 次に、日程第24、請願第7号 集団的自衛権行使に反対する意見書提出についての請願から、日程第27、請願第10号 集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないことを国に求める意見書の提出に関する件までの4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願4件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 散 会

○小関勝助議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時16分 散会